

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【公開番号】特開2001-66716(P2001-66716A)

【公開日】平成13年3月16日(2001.3.16)

【出願番号】特願平11-244277

【国際特許分類第7版】

G 03 B 27/72

B 41 J 2/44

B 41 J 2/45

B 41 J 2/455

G 03 B 27/32

G 03 B 27/46

G 03 D 3/00

G 03 G 15/00

G 03 G 21/00

G 03 G 21/20

H 04 N 1/036

H 04 N 1/23

【F I】

G 03 B 27/72 Z

G 03 B 27/32 Z

G 03 B 27/46

G 03 D 3/00 J

G 03 D 3/00 K

G 03 G 15/00 303

G 03 G 21/00 370

H 04 N 1/036 A

H 04 N 1/23 103C

B 41 J 3/21 L

G 03 G 21/00 534

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月18日(2003.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置及び画像処理方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

所定の画像データを所定の変換特性データに基づいて出力して得たテストチャートの濃度を測定し、該濃度情報の情報に基づいて新たな変換特性データを計算して、変動補正を行う画像形成装置において、

前記変換特性データは補正係数と補正カーブとに基づいて求められ、

前記テストチャートのプリント時には、現在の補正係数とデフォルトの補正カーブとに基づいて求めた変換特性データに基づいてプリントを行い、

テスト以外の通常のプリント時には、現在の補正係数と現在の補正カーブとに基づいて求めた変換特性データに基づいてプリントを行うことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

校正項目指定手段を有し、前記テストチャートの濃度を測定して得た濃度情報と前記校正項目指定手段からの情報とに基づいて新たな変換特性データを計算して、校正項目ごとに出力の変動補正を行う画像形成装置であって、前記校正項目指定手段によって指定される校正項目が、現像形成部の変動情報であることを特徴とする請求項12記載の画像形成装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項14】

校正項目指定手段を有し、前記テストチャートの濃度を測定して得た濃度情報と前記校正項目指定手段からの情報とに基づいて新たな変換特性データを計算して、校正項目ごとに出力の変動補正を行う画像形成装置であって、前記校正項目指定手段によって指定される校正項目が、画像を記録する記録材料の違いによる情報であることを特徴とする請求項12記載の画像形成装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項23

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項23】

外部のサイズ指示手段によって指示されたサイズに長尺の記録紙を切断する記録紙切断手段と、該記録紙切断手段によって切断された記録紙に対して画像記録を行う画像記録手段と、前記記録紙切断手段によって切断された記録紙を前記画像記録手段によって画像記録がされる位置まで搬送する給紙手段と、前記画像記録手段によって画像記録がされる位置にある記録紙を外部に排出する排紙手段とを有する画像形成装置において、

前記記録紙切断手段による記録紙の切断が行われた後であって前記画像記録手段による画像記録が行われる前に、画像記録中止指示手段によって画像記録中止が指示された場合には、前記切断済み記録紙を内部に一時保持し、次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズと前記一時保持している切断済み記録紙のサイズとの大小関係に基づいて、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するか、それとも、前記一時保持している切断済み記録紙を排出し新たに切断する記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するかを決定する制御手段を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項24

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【請求項 2 4】**

前記次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズと前記一時保持している切断済み記録紙のサイズとが一致した場合にのみ、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項23に記載の画像形成装置。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】請求項25****【補正方法】変更****【補正の内容】****【請求項25】**

前記次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズが、前記一時保持している切断済み記録紙のサイズ以下のときに、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項23に記載の画像形成装置。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】請求項26****【補正方法】変更****【補正の内容】****【請求項26】**

前記次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズが、前記一時保持している切断済み記録紙のサイズ以下のとき、前記一時保持している切断済み記録紙を、前記次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズに合わせて切斷した後に、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項23に記載の画像形成装置。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】請求項27****【補正方法】変更****【補正の内容】****【請求項27】**

前記次回の画像記録時に前記サイズ指示手段から指示されたサイズと前記一時保持している切断済み記録紙とのサイズとが一致した場合にのみ、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するか、

それとも、

前記次回の画像記録時に前記サイズ手段から指示されたサイズが、前記一時保持している切断済み記録紙のサイズ以下のときに、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するかを、ユーザーが選択可能としたことを特徴とする請求項23に記載の画像形成装置。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】請求項28****【補正方法】変更****【補正の内容】****【請求項28】**

外部の画像データ入力手段から入力された画像データに基づいて記録紙切斷サイズを決定する記録紙切斷サイズ決定手段と、該記録紙切斷サイズ決定手段によって決定されたサイズに長尺の記録紙を切斷する記録紙切斷手段と、該記録紙切斷手段によって切斷された記

録紙に対して画像記録を行う画像記録手段と、前記記録紙切断手段によって切斷された記録紙を前記画像記録手段によって画像記録がされる位置まで搬送する給紙手段と、前記画像記録手段によって画像記録がされる位置にある記録紙を外部に排出する排紙手段とを有する画像形成装置において、

前記記録紙切断手段による記録紙の切斷が行われた後であって前記画像記録手段による画像記録が行われる前に、画像記録中止指示手段によって画像記録中止が指示された場合には、前記切斷済み記録紙を内部に一時保持し、次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズと前記一時保持している切斷済み記録紙のサイズとの大小関係に基づいて、前記一時保持している切斷済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するか、それとも、前記一時保持している切斷済み記録紙を排出し新たに切斷する記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するかを決定する制御手段を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項29

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項29】

前記次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズと前記一時保持している切斷済み記録紙のサイズとが一致した場合にのみ、前記一時保持している切斷済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項28に記載の画像形成装置。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項30】

前記次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズが、前記一時保持している切斷済み記録紙のサイズ以下のとき、前記一時保持している切斷済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項28に記載の画像形成装置。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項31

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項31】

前記次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズが、前記一時保持している切斷済み記録紙のサイズ以下のとき、前記一時保持している切斷済み記録紙を、前記次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズに合わせて切斷した後に、前記一時保持している切斷済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録することを特徴とする請求項28に記載の画像形成装置。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項32

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項32】

前記次回の画像記録時に前記記録紙切断サイズ決定手段が決定したサイズと前記一時保持

している切断済み記録紙とのサイズとが一致した場合にのみ、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するか、それとも、前記次回の画像記録時に前記記録紙切斷サイズ決定手段が決定したサイズが、前記一時保持している切断済み記録紙のサイズ以下のときに、前記一時保持している切断済み記録紙に対して前記次回の画像記録時の画像を記録するかを、ユーザーが選択可能としたことを特徴とする請求項2-8に記載の画像形成装置。